

第 22 回 J A 全国大会決議重点事項についての行動計画の進捗状況のポイント（平成 14 年 6 月）

平成 14 年 7 月
全国農業協同組合中央会

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（14 年 4～6 月）】
<p>【JAグループの営農・経済事業の改革】</p> <p>1. 全てのJAで自給率向上・有利販売による所得向上に向けた地域農業戦略の策定【15年度までに全てのJAで実施】</p> <p>2. 営農指導強化のための生産販売企画専任者の育成【全JAに設置】 営農技術者・生産者のインターネットによる営農相談（アピネス/アグリインフォ）の確立等</p> <p>3. 大規模・法人等担い手との連携【担い手専任部署の設置：全県、8割のJA】</p> <p>4. 消費者と連携した国産農産物の販売力強化【安心システムの拡大、】</p> <p>5. <消費者に信頼される経済事業の刷新></p> <p>6. 生産資材コストの低減【目標：20%】</p> <p>① 広域集中システムの確立【全国事務集中センターの確立】</p> <p>② 配送拠点の整備【300ヶ所に集約】</p>	<p>① 地域農業戦略についてチェックリストによる総点検を踏まえ、とりわけ取り組みの弱い「担い手対策」についてより詳細な点検運動の実施。</p> <p>② 営農指導にかかる個別JAコンサル(営農版JASMIC)研究会の実施によるノウハウ・ツールの蓄積</p> <p>① JAのマーケティング戦略マニュアルの作成。生産販売企画専任者研修の継続実施（13年度：4回開催、のべ211名参加）。生産販売企画専任者のネットワーク化の試行実施。</p> <p>② アピネス/アグリインフォの会員拡大（会員数：2,740人、登録技術者：68人）。</p> <p>20県（4月以降：+3）、8JA（4月以降：+5）で担い手専任部署設置【14年度目標：32県、10JA、60法人との取引】</p> <p>安心システム（18産地17工場に拡大）。生産履歴のデータベース化の開発ならびに取引先を特定しないオープン化の準備。検査員・指導員の研修（33人）、推進営業員セミナーの開催（60人）</p> <p>① JAグループの食品表示に関する自主点検の実施ならびに公表。消費者・学識経験者・農業者等による「経済事業刷新委員会」の中間とりまとめ、これを踏まえたJAグループの取組み方策の検討。</p> <p>② 食料の安全・安心確保のための「生産基準策定」「生産工程管理」「記帳」に向けた運動の展開</p> <p>① 全国事務集中センターの検討。北部九州をモデルとした物流システムの構築【戸配送システム：14年10月、物流情報センターシステム：15年4月稼働目標】</p> <p>② 配送拠点整備【累計26拠点の整備】。県域での物流改革実践に向けた取組み（構想策定支援、講習会開催、マニュアルの作成）</p>

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（14年4～6月）】
③ 大口等規模・機能に応じた価格設定 ④ 低コスト資材の開発・普及拡大 ⑤ 以上を通じた生産資材コストの20%削減 7. 生活関連事業・施設の赤字解消【17年度までに赤字解消】 8. 農業経営安定対策の確立等	③ 大口の直行条件品目の拡大（1品目⇒5品目） ④ 通いコンテナ受発注システムの開発・普及 ⑤ 「生産資材コスト最大20%削減実行プログラム」の策定 ① 全国Aコープチェーン店舗の総点検の実施と対応（継続困難等321店舗について72店舗が閉鎖・業態転換） ② 収支改善対象SSへの改善指導（13年度は285SSを指導、66%が収支改善） ① 米政策の改革に向けた生産現場での検討・討議の実施 ② BSE発生に伴う「畜産農家経済実態調査の実施」 ③ 日中農産物貿易協議会への参画
【JAグループの信用・共済事業の改革】 1. JAバンクシステムの確立 ① 実効性ある破綻未然防止のための自主ルール（基本方針）の策定 ② 一元的な情報技術（IT）投資等による一体的な事業運営 ③ 農業融資機能の強化 2. ペイオフ解禁までに財務状況に問題のあるJAの解消 3. 統合全共連の強靱な経営基盤の確立と契約者への的確な対応	① 自主ルール（基本方針）に基づきペイオフ決定先JA等のモニタリングの前倒し実施。ペイオフ解禁後の破綻処理のあり方についてとりまとめ。 ② 情報ネットワークJA（JA・信連・農林中金による一体的な共同実践活動を展開していく各県の中核的なJA）を76JAに拡大、共同実践活動のための協議実施。 ③ JAにおける農業融資の活性化のためのマニュアルとして「農業融資の手引」を作成、モデルJAを選定し試行的導入に着手。「農業融資研究会」を設置し、諸課題の検討開始 14年3月末において、自己資本比率4%未満のJAは解消済 ① 連合会事業実施体制のスリム化・経費の抑制と本部間異動の拡大。 ② 高度利用者への優遇制度（しあわせ夢くらぶ）の導入（217万件） ③ 「がん共済」の開発とインターネットを活用したサービスの提供

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（14年4～6月）】
<p>【JAグループの経営・組織の改革】</p> <p>1. 赤字解消に向けた経営改善計画の策定・実践</p> <p>2. 経営管理委員会制度の導入促進</p> <p>3. 業務執行体制の強化</p> <p>4. 連合会の機能体制整備</p> <p>5. 中央会の経営指導機能の強化</p> <p>6. JA運営への参画の促進</p>	<p>全中に個別JA経営改善支援のためのプロジェクトの設置。重点県に対して県域と連携した指導の実施。</p> <p>経営管理委員会制度導入促進【導入もしくは導入決定：全農・共済連、信連37、JA12】</p> <p>① 全国連（全中、全農、全共連、農林中金）における定年制の導入 ② 14年度より常勤役員研修を全国5ブロックで共同開催</p> <p>① 信連・農林中金統合の進展【7信連について実質統合を決定】 ② 経済事業の統合実施（33県）、15年統合に向け3県と協議</p> <p>全国監査機構の設立。監査体制の強化【監査委員長（全中理事）として公認会計士が就任、監査士418名（+93名）、信連監査への公認会計士の帯同等】</p> <p>① 全農の経営管理委員、(株)農業新聞の取締役等に青年・女性農業経営者を登用。 ② 全中の会長の選出について代議員選挙による推薦の実施。</p>
<p>【農と共生の世紀づくり】</p> <p>1. 3つの共生運動（次世代、消費者、アジア）の実践</p> <p>2. 高齢者福祉事業の推進</p> <p>3. 新聞情報事業の抜本的見直し</p> <p>4. 食料・農業・農村の情報提供・発信機能の強化</p> <p>5. WTO日本提案の実現に向けた運動の展開</p>	<p>都道府県「食料・農林漁業・環境フォーラム」の設立（29県）</p> <p>介護事業の取組み促進【取扱高：110億円（+37億円）】。経営改善のための経営分析相談等を実施する「高齢者福祉ネットワーク」の設立</p> <p>新聞連を協同会社に改組し、①地域農業情報の報道強化等の紙面改革と②中央会との連携強化を実施</p> <p>テレビ・ラジオ等を通じた食料関連番組・イベントへの協力（NHK食料プロジェクト等）</p> <p>WTOモダリティ交渉について国際会議等での意思反映と各国農業団体との連携強化</p>

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（14年4～6月）】
【大会決議の着実な実践】 1. 全国連トップによる企画戦略会議による戦略課題検討 2. 行動計画の進捗管理	① 農業者等の声を踏まえた JA 改革を着実に実践するため農業者・JA 組合長による「JA 改革推進会議」を開催（1、5月）、JA 改革の進捗状況について検討。